

7 フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州政府観光局

- ・ 調査日 平成 27 年 11 月 13 日 (金)
- ・ 調査先 フリウリ・ヴェネチア・ジュリア
州政府観光局
(イタリア・トリエステ)
- ・ 説明者 州政府観光局長 マルコ・トゥー
リオ・ペトランジェロ
(Marco Tullio Petrangelo)
本県との交流に係る州代理人／
カルニア・クラシック運営責
任者 エンゾ・カイネロ (Enzo Cainero)



多家 一彦



竹内 良訓

1 フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州概観

イタリアの北東部の端に位置し、東はスロベニア、北はオーストリアの国境に接しているフリウリ・ヴェネチア・ジュリア州は、イタリアに 5 つある特別自治州の一つで、人口は、本県の 1/3 程度となる約 123 万人、面積は本県 (7,780 km²) とほぼ同程度となる 7,856 km² である。イタリア東海岸の最大貿易港である州都トリエステのほか、モザイクが床を覆う聖堂と古代ローマ遺跡が世界遺産に登録されたアクイレイア、古都ウーディネ、星型の城塞都市パルマノーヴァ、ビーチリゾートのグラードが有名である。



フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州の位置

(1) 地理

州の北部は、オーストリアとイタリアを分かつアルプス山脈が東西に伸びており、ゾンコラン山はヨーロッパにおける国民的スポーツである自転車の

世界三大ロードレースの一つとされる「ジロ・デ・イタリア」の舞台として有名である。南部は美しいアドリア海に向かって平地が広がり、海、山といった

自然に恵まれている。気候については、北にアルプス山脈をひかえている割に全体的に温暖であるが、冬季はボラとよばれる強い北風が吹きつける。視察時は気温13度で、感覚的には本県の12月上旬位の陽気であった。



トリエステ港に停泊する客船

(2)文化

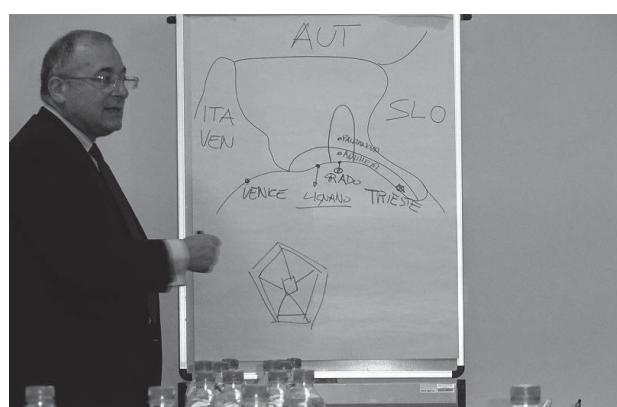
今回、訪れた海港都市トリエステの町並みは、長く支配されていたオーストリアの色合いを残しており、市内の遺跡からは、ローマ時代に端を発することは見てとれる。

同州は、歴史的にもその地理的条件から様々な民族の侵入を受けてきたことなどもあり、場所柄数々の戦闘や歴史の舞台になっている。

そのため、中世の古城や街が点在するなど各時代にわたる文化遺産が多く残されている。世界遺産としては、「アクイレイアの遺跡地域と総主正教座聖堂のバシリカ」、「イタリアのロンゴバルド族：権勢の足跡(568-774年)」、「アルプス山脈周辺の先史時代の杭上住居群」といった文化遺産及び自然遺産「ドロミティ」がある。

(3)食

その地形から山と海を背景にした食が豊富であり、パルマに並んで有名なサン・ダニエーレの生ハム、上品でバランスのよい飲み口の赤・白ワインが特に有名である。また同州は、14世紀から18世紀頃まで、オーストリアのハプスブルグ家の支配下にあったこ



フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州について説明するマルコ・トゥーリオ・ペトランジェロ氏

となどから、華やかな貴族・宮廷文化を背景にカフェや菓子文化も栄えている。

トリエステは、ヨーロッパのコーヒー豆の玄関口で、世界各国からコーヒー豆が集まる港町であったこともあり、カフェ、エスプレッソの町として知られている。世界的にも有名なエスプレッソメーカー illy(イリ)の本社もある。

2 本県との交流

(1) 事の始まり

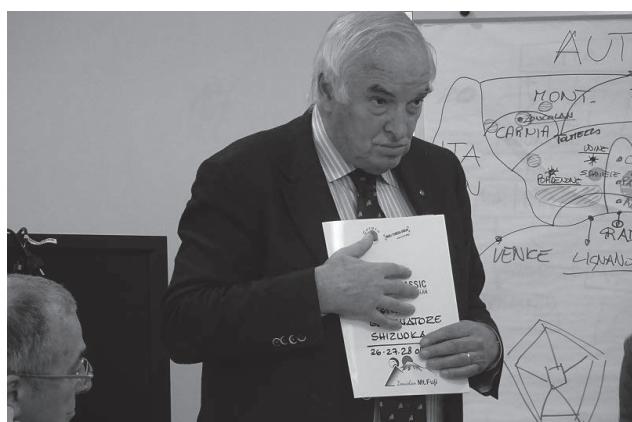
東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に向け、各國大使館への本県PRを進めていた中、昨年11月に、駐日イタリア大使館を通じ、2016年が日伊修好通商条約150周年になることを踏まえ、同州から世界遺産富士山を有する本県とのスポーツ・観光分野における交流を深めたいとの申し出があった。

同州は、世界三大自転車レースの一つである「ジロ・デ・イタリア」において、魔の山と恐れられ、ファンが熱狂する最高の見所となるゾンコラン山を有するなど、世界のサイクリストの憧れの地となっている。本県もレース志向はさほど強くないものの、浜名湖地域においては、浜名湖周遊自転車道（一般県道）を基軸に、様々なサイクルツーリズムが企画されているほか、伊豆市にあるベロドロームが東京オリンピック自転車競技の会場になる可能性もあり、自転車を活用した交流の可能性がより高まっている。こうしたことから、まずはサイクリング等のスポーツを通じた交流を図ることとし、その進め方を協議している。

(2) これまでの取組

8月には、例年実施されている州の自転車レースであり、地域の祭りでもある「カルニア・クラシック・インターナショナル」の開催に合わせて職員が派遣され、交流の進め方について意見交換をしたほか、本県サイクリストのレース参加や本県のPRブースの設置など、交流の促進が図られている。

なお、今年度から両県州の交流を視野に入れ、レースの名称



自転車競技レースについて説明するエンゾ・カイネロ氏

を「カルニア・クラッシック・インターナショナル 富士山-ゾンコラン」に変更している。

また、10月下旬には、知事が州政府を訪れ、両地域のスポーツ及び観光分野における相互交流を推進するため、2020年を目指して、アマチュアサイクリングのスポーツイベントへの相互参加を端緒に交流を進めていく旨の交流趣意書を締結した。来年度は、この趣意書に基づいて本県内でサイクリング大会を開催する予定であり、同州のサイクリストを受け入れるために準備に着手している。

3 主な質疑応答

(質問) カルニア・クラッシックは、どのあたりを走るのか。何キロぐらいのコースか。

(回答) トルメッゾという町から北西を走る。最後にゾンコラン山に登って降りてくるコース。長距離が140キロメートル。短距離が90キロメートル。アップダウンが多い。

(質問) 静岡県との友好提携は州議会ではどんな話になっているか。

(回答) 州内でも好意的な目で見てももらっている。2016年にフリウリの特産物を紹介する行事を行いたいと思っている。

(質問) 他の地域と交流していることはあるのか。

(回答) 日本では静岡県だけ。フランス、カナダの町レベルの姉妹都市提携を結んでいるところはあるが静岡県ほど強い関係はない。



質問をする筆者

4 まとめ

和・洋の東西は違うものの、本県と同州は共通点が多い。

現在、フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州は、世界の中で唯一我、静岡県とスポーツ・観光交流の趣意書をかわしている。

2016年に計画されている選手団受入には相応の体制作りが急務であり、また先方が希望する食の文化の交流やチャーター便の就航、さらには防災に関

する県との人事交流については、その将来性、経済効果などを見極めながら様々な関係団体との調整が必要である。

サイクリングレースは年に1回程度であり、取り組みの裾野の広がりも地域の広がりも、このレースの開催だけでは本県との交流の広がりは加速度的に進まない。

まずは、市場調査や地に足をつけた取り組みが今後の両地域の相互理解や国際交流を深めることに繋がると感じた。

	静岡県	フリウリ・ヴェネチア・ジュリア州
面積	7,780 km ²	7,856 km ²
地理	日本の東西交流の要衝	国境に接し、様々文化との交流
人口	368万人	123万人
自然	富士山、南アルプス、駿河湾、浜名湖 バラエティに富んだ自然	アルプス山脈、アドリア海 海、山の豊かな自然
世界遺産	文化2	文化3、自然1
備考	日本の象徴 富士山	ゾンコラン山



マルコ・トゥーリオ・ペトランジェロ氏とエンゾ・カイネロ氏を囲んで

8 トリエステ精神保健局精神保健センター

- ・ 調査日 平成 27 年 11 月 13 日 (金)
- ・ 調査先 トリエステ精神保健局精神保健センター
(イタリア・トリエステ)
- ・ 説明者 トリエステ精神保健局
医局長・精神科医
マッテオ・インパニヤティエッロ
(Matteo Impagnatiello)
看護師
ダニエレ・ガリーノ (Daniele Garino)



山崎 真之輔

私たちがよく知っている精神病院とは、およそかけ離れた姿がそこには存在していた。無施錠のスペースの数々、コミュニティとして施設を利用されている市民、そして誰よりもこのシステムに誇りを持つ医局長マッテオ氏。

限られた時間ではあったが、イタリアの精神保健システムについて得られた情報を下記にまとめるとともに、今後の静岡県政における精神保健施策とりわけ地域移行支援についての考察を述べたい。

1 精神保健システムの成り立ち

【主な経緯】

- 1968 年 強制入院以外に任意入院を認める法改正がなされる。
- 1971 年 フランコ・バザーリアのもとで精神病院改革が始まる。
- 1973 年 世界保健機関 (WHO) がトリエステを「脱施設化と地域精神保健ケアのパイロット地区」に指定。
- 1978 年 180 号法「自発的および強制的な病状確認と保健医療処置」(通称バザーリア法) が可決される。
- 1995 年 保健相から精神科病院の 3 年以内の廃止が命令される。
- 1999 年 イタリア全土の精神科病院の完全廃止が宣言。

今でこそ、イタリアにおける地域精神保健医療システムは羨望の眼差しを受けているが、その改革の歩みは簡単なものではなかったそうである。特に、1960 年頃までは、精神障害者は市民権や社会的な地位などが剥奪されており、およそ 11 万人が病院などの施設に閉じ込められていた状況にあったという。

しかし、フランコ・バザーリアの登場により、状況が一変。象徴的なのが、

先述の 180 号法の成立である。この法律では、精神医療はこれまでの治安モデルから脱却し、適切な治療やケアを受け、健康を回復するための人間の権利として位置付けられた。また、基本的な方針は、精神科病院を廃止することにあるが、病院を即廃止にするのではなく、まずは新規の入院患者を受け付けない、また既に入院していた患者を地域に返すという手法から始めていった。

というのも、これだけの大改革には当然反対派も存在していたからで、事実、イタリア全土で精神科病院の完全廃止が宣言されるのは 1999 年に入ってのこと

だった。しかし、政治家であるバザーリアの理念・執念はすさまじく、精神科医はもちろんのこと、政治家、周辺住民、または著名なアーティストなども巻き込んだ上で、その改革を成就させるに至った。これが、現在も続くイタリアの精神保健システムの成り立ちである。



トリエステ精神保健局精神保健センターの外観

2 センターの理念と機能

マッテオ氏の話によれば、当センターの理念は大きく 3 つ挙げられる。

1 つ目は、ホスピタリティの精神である。患者ではなく、お客様という見方をすることを大事にし、それによって、例えば施設のデザインや家具なども利用者目線を生かしたものになっている。また、医者と患者といった上下関係をなくすために、スタッフには名札も身分の分かるような印さえも付けないとのことだった。

2 つ目は、出入り自由と 24 時間体制というオープンな姿勢である。部屋のドアは基本的に無施錠で、施錠されているのは、薬の管理など必要最低限な数に制限されている。また、原則 8 時～20 時（必要に応じて 24 時間対応）において、精神科医のカウンセリングが予約なしで可能であり、待たせない方針を徹底させている。実際に、相談の待機者はゼロだという。

3 つ目は、地域のコミュニティとの融合である。2 つ目の理念とも関係するが、地域住民はいつでも自由に当センターに入り出し、レクリエーションルームで朝食・カードゲーム・テレビ観賞などを過ごすことができる。また、回復期の患者のための英語レッスンを施したり、女性グループのセミナーを開催

したりと、その担い手を地域住民からも活用しながら、常に地域との接点を持ち、融和を図ることを怠らない。

【主な機能】

- ・3階建、約1,500平方メートル
- ・24時間オープン（原則8時～20時）
- ・相談自由（患者以外も）
- ・約6万人の住民区を管理
- ・ベッドは8床（市内の総合病院には6ベッドあるが夜間救急用）
- ・レクリエーションルームの開放
- ・リハビリテーション利用可
- ・48箇所のグループホームの利用可
- ・スタッフは精神保健局全体で205名（精神科医、看護師、ソーシャルワーカー、リハビリテーション専門士など含め）、さらに、ボランティアやNGOなども協力している。



センター内の病室を説明するダニエレ・ガリーノ氏

3 主な質疑応答

(質問) 当センターの利用者数と近年の利用傾向は？

(回答) 2009年には約900人だったが、今日では約1,300人が利用している。



熱心に説明するマッテオ・インパニヤティエッロ氏

傾向としては、うつ病、人格障害などが増えてきている。景気の悪化などが影響している可能性もあり、自殺者も増加傾向である。また、女性も増えている。年齢層だと35歳～48歳が多い。

(質問) 予算規模は？

(回答) 当センターで年間375万ユーロ。州ほか公の支援でまかなわれている。

(質問) 地域移行による成果は？

(回答) 正確には計算していないが、昔に比べて現在のシステムの方が、人

件費や薬剤費などコストが安く済んでいる。また、精神障害者に対する偏見がなくなってきたことが、何よりの成果だと考える。

(質問) 地域移行が成功するための秘訣は?

(回答) 文化的、地域的、経済的な環境が違うので、トリエステの手法がどの国・地域でも通用するとは限らない。しかし、自由と平等を基本にして独自の文化を築き上げることは可能である。バザーリアがそうしたように、医者、地域住民、政治家その他すべてを巻き込んでの取り組みを期待している。

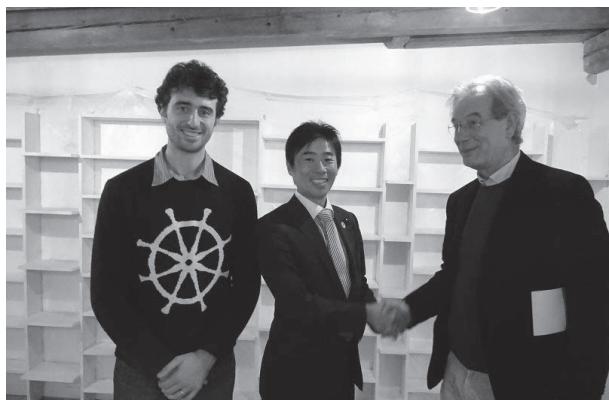
4 まとめ（今後の本県における精神保健施策について）

想像通り、イタリアの精神保健システムは先進的で、歴史、理念、施設さらに運用のどれをとっても参考になるものばかりであった。ただ、年間に約950団体が視察に訪れている割には、イタリアに続く好事例をあまり聞いたことがない。

静岡県においても、トリエステ精神保健局に相当する精神保健福祉センター（静岡市内に所在）1つと、精神保健センターに相当する保健所（賀茂、熱海、御殿場、富士、沼津、藤枝、磐田に所在）7つを運営しているが、いまだに精神病院等の医療機関に入院されている方は5,600人を超えて、通院者については4万人近くにも上っている。

しかし、全国の流れは確実に変わってきており、その最たる例が、平成26年4月に施行された「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律」であり、これは精神障害者の地域生活への移行を促進することを大目的とした。本県でも、こうした法律や指針に基づき、本年度に国のモデル事業である「長期入院精神障害者地域移行総合的推進体制検証事業」（全国で3箇所）を富士圏域で受け入れ、長期入院者の地域移行支援、新規入院者の早期退院促進などに力を入れているのは明るい材料である。

もちろん、まだまだ静岡県の精神保健システムは万能ではないが、少なくともバザーリアが決起した時の状態よりは、断然状況は良くなっているはずであ



左からダニエレ・ガリーノ氏、筆者、マッテオ・インパニヤティエッロ氏

る。今後は、これまでの施策の積み上げを丁寧に行うことを基本としながら、本視察でヒントを得た「独自の文化を築き上げる」ことに注目し、日本人あるいは静岡県民らしい患者に寄り添った思いやりのある支援策を、社会一丸となって進めていくことが求められる。



マッテオ・インパニヤティエッロ氏とダニエレ・ガリーノ氏を囲んで